

令和 7 年度採用 保育料徴収職員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和 7 年 6 月 5 日（木）～令和 7 年 6 月 12 日（木）【必着】

2 募集内容

職名	保育料徴収職員
採用予定人数	1 人
職務の概要	保育料に関する納付の督促等、徴収に関する業務
勤務地	福岡市こども未来局子育て支援部運営支援課 (福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市役所 13 階)
任用期間	令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、65 歳に達するまでは、4 回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。 ※65 歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 官公庁における税や保険料その他公共料金の徴収の経験を有している人。または、民間企業で債権回収等の業務経験がある人。 (2) 令和 7 年 7 月 1 日からの勤務が可能な人 (3) 任用期間を通じて職務に従事できる人 (4) 基本的なパソコン操作 (Word、Excel) ができる人 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

日時	令和7年6月18日（水） ※集合時間等、詳細については、受験票で通知します。
会場	福岡市役所 13階議会棟エレベーター前 *集合場所 13階こども未来局会議室 *面接試験会場・実技試験会場 (福岡県福岡市中央区天神1丁目8番1号)
内容	① パソコンを用いた資料作成やデータ入力などの実技試験 ② 職務に関する適性等についての面接試験
合格発表	令和7年6月20日（金）

※合格発表は10時頃に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和8年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和7年7月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和7年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：午前9時30分から午後4時まで、または 午前10時から午後4時30分まで 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額171,741円から183,451円（地域手当相当報酬を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当（相当報酬）などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり

社会保険	任用期間等に応じて健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。 ・勤務時間中の喫煙は禁止です。

注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	・保育料徴収職員採用試験申込書 ※申込書は、福岡市ホームページに掲載するほか、福岡市役所 1 階情報プラザ、こども未来局運営支援課（福岡市役所 13 階）でも配布します。
受付期間	令和 7 年 6 月 5 日（木）～令和 7 年 6 月 12 日（木）【必着】
提出方法	・郵送、持参、電子メール ・郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・持参の場合の受付は、平日午前 9 時から午後 5 時までとします。 ・電子メールで提出の場合は下記メールアドレス宛に送付すること。 電子メールを送付後、メールが届いていることについて、9 に記載の問い合わせ先まで必ず電話確認を行ってください。万が一届いてない場合の責任は負えません。 【こども未来局運営支援課メールアドレス】 uneishien.CB@city.fukuoka.lg.jp
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号（福岡市役所 13 階） 福岡市こども未来局子育て支援部運営支援課入所調整係

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。
- ・受験票を紛失した場合、または受験票が届かない場合は、6月17日（火）18：00までに、必ず、こども未来局運営支援課（電話 092-711-4245）まで連絡をお願いします。

8 試験会場（集合場所）

福岡市役所 13 階議会棟エレベーター前までお越しください。

9 問い合わせ先

福岡市こども未来局子育て支援部運営支援課入所調整係

電話：092-711-4245 FAX：092-733-5718

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号（福岡市役所 13 階）